



年 組 名前

# 道新ワークシート

## デジタル庁9月発足 改革法成立 個人情報保護に懸念

デジタル改革関連6法が12日、参院本会議で与党などの賛成多数で可決、成立した。司令塔となるデジタル庁を9月1日に発足、遅れている行政手続きのオンライン化などを推進する。個人情報情報のやりとりを円滑化するため、保護制度の見直しも盛り込んだ。政府は利便性の向上をアピールするが、個人情報の漏えいなどの懸念は根強く、万全の保護策が求められる。

菅義偉首相は、記者団に「長年の懸案だったわが国のデジタル化にとって大きな歩みになる」と意義を強調。平井卓也デジタル改革担当相は記者会見で「スタートダッシュできるように頑張っていきたい」と改革実現に意欲を示した。デジタル庁は首相をトップに据え、業務を統括する閣僚を置く。司令塔としての機能を発揮できるように、他省庁に業務見直しなどを勧告する権限を与えた。職員は500人規模で、このうち120人程度を民間から採用する予定。職員を束ねる「デジタル監」も民間人材を起用する意向だ。

民間、行政機関、独立行政法人の三つに分かれている個人情報保護法は一本化する。自治体が独自に定めている個人情報保護条例には、全国共通のルールを導入して差異を減らす。情報のやりとりを円滑化し、迅速な行政サービスにつなげる狙いがある。これに関し国会審議では「個人情報の流通が活発になれば、漏えいや目的外利用のリスクが高まる」との懸念が出た。監視役の個人情報保護委員会の体制が不十分だとの指摘も相次いだ。

### デジタル改革関連6法のポイント

- 9月1日にデジタル庁を発足
- 個人情報保護3法を一本化。自治体の保護条例に共通ルール
- 希望者は、給付金の受取口座をマイナンバーと一緒に登録
- はんこや書面が必要な行政手続きを削減
- 自治体に対し、国基準に適合した情報システムの利用義務付け

2021年5月13日(木)朝刊 全道遅版 総合 1P (記事は再編集しています)

①デジタル庁の発足により、どのようなことが可能になりますか、記事を参考に書きなさい。

②情報のデジタル化を進めると、どのようなことが心配されますか。記事を参考に書きなさい。

備考：行政手続きのオンライン化（一例）

引っ越しの際に必要な「住民票の住所変更手続き」をパソコンやスマートフォンから行うなど、役所に足を運ぶことなく、インターネットを通じて各種手続きを済ませることができる仕組み。